

# 告 知

## 令和7年度第3回 福島県商工会等職員資格試験の実施について

### 1 試験の時期及び場所

【一次試験】令和7年10月18日（土）

場 所：コラッセふくしま4F 401会議室（福島市三河南町1番20号）

【二次試験】令和7年11月 8日（土）

※一次試験合格者を対象に実施

場 所：コラッセふくしま4F 401会議室（福島市三河南町1番20号）

※受験者数の状況により、試験会場（1次、2次）を「コラッセふくしま9F 福島県商工会連合会研修室」に変更する可能性があります。

なお、会場を変更する場合は、受験者に別途通知いたします。

### 2 職務内容及び待遇

職務内容：県内商工会または県商工会連合会における経営支援員として、事業所に対する経営支援の補助的業務及び記帳指導事務に従事する。

待遇：福島県商工会等給与規程による。

### 3 受験資格

以下の要件を全て満たす者

(1) 高等学校卒業程度以上の学力を有する者

(2) 令和7年10月7日現在における年齢が満39歳以下である者

※長期勤続によるキャリア形成を図るため年齢制限を設けています。（雇用対策法施行規則に定める例外事由3号イ）

(3) 「福島県小規模事業経営支援事業費補助金の運用」に定める以下のいずれかの資格を有する者  
若しくは採用後2年内に取得が見込まれる者

- ・日本商工会議所と各地商工会議所との共催による簿記検定試験制度の3級以上の合格者
- ・全国商工会連合会と県連合会との共催による簿記検定試験制度の3級以上の合格者
- ・全国商業高等学校協会主催による簿記検定試験制度の3級以上の合格者
- ・上記同等以上と認められる簿記検定試験制度の3級以上の合格者

(4) 本資格試験の受験回数が通算して3回を超えない者。ただし、職員資格の失効（有効期間2年経過）に伴う再受験者については、合格時の受験を通算の受験回数に算入しない。

### 4 受験申込みの手続き

以下の書類等を角2サイズ封筒に封入し、期日までに郵送して下さい。

- ・受験申込書（必要事項を記入し、写真を貼付して下さい）
- ・返信用封筒（長3サイズ封筒に宛先（受験票送付先）を明記し、110円切手を貼付して下さい）
- ・簿記検定合格証の写し（受験申込時において資格取得されている場合、添付して下さい）

送付先：福島県商工会連合会 総務部 総務人事課  
(〒960-8053 福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま9階)

申込期限：令和7年10月7日（火）※必着

※受験申込書の取得方法

窓口より取得	福島県商工会連合会及び最寄りの商工会窓口にて交付いたします。
郵便による請求	返信用封筒（角2サイズ/140円切手を貼付し宛先を明記）を福島県商工会連合会へ郵送して下さい。（封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きすること）
WEBダウンロード	福島県商工会連合会ホームページ ( <a href="http://www.f.do-fukushima.or.jp">http://www.f.do-fukushima.or.jp</a> ) より「採用情報」の「選考・採用方法」から「試験案内」及び「受験申込書」をダウンロードして下さい。

### 5 試験合格から採用までの流れ

合格者は「職員採用候補者名簿」に登載され、職員に欠員が生じた場合に採用となります。（職員資格の有効期間は、試験合格日から2年間です）

また、職員は県内商工会等との間で人事交流（異動）の対象となります。

※当試験は、職員としての資格取得試験であり、合格により直ちに採用されるとは限りません。

### 6 その他、試験の詳細については、本委員会事務局（福島県商工会連合会 総務人事課 ☎024-525-3411）

または最寄りの商工会へ問合せ下さい。

令和7年9月 福島県商工会等職員資格試験委員会